

『学びの杜のいちカレード』



野々市市に文化交流の新拠点

蔵書の計画は
最大25万冊

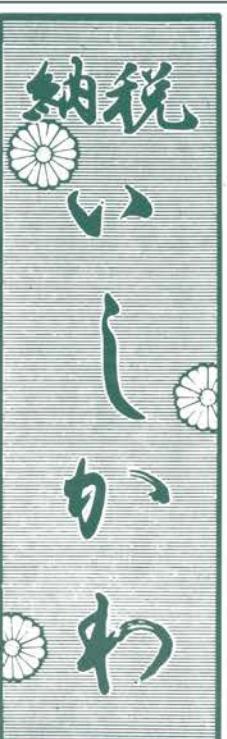
野々市市太平寺地内に昨年11月「学びの杜のいちカレード」と名付けた新しい文化交流の拠点がオープンしました。図書館と市民学習センターを融合させた新しい「カタチ」の生涯学習施設で、愛称の「カレード」は万華鏡のカレードスコープに由来し、斬新・大胆な建物デザインも注目の的です。

図書館と市民学習センター機能を融合

館内には2基のブックタワーが配置され、開館時13万冊の蔵書は、今後最大25万冊に整備される予定で、その書架が一望できる設計は壮観です(写真)。

おはなし会コーナーに設置されたパオ(昇降幕)には、同市出身のアニメーション映画監督・米林宏昌さんが手がけた野々市の原風景が描かれるなど、独創的なアイデアが随所にあります。閲覧室を廻んで、キッチン・音楽・創作のスタジオ等が配置されています。

午後10時まで開館しているこ



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーメイト



世界を視野に「白山の清酒」

白山は日本で最初に清酒の地理的表示指定を受けました
GI(地理的表示)白山のロゴマークです
世界に通用する品質保証のマークです

白山酒造組合(旧石川酒造組合)
G.I.白山清酒管理機構(旧白山葡萄酒呼称統制機構)



ともあつて昨年12月には市内外からの入館者は10万人に達し、

野々市市のランドマークとして、新しいにぎわいの場を創出しています。

法人会青年部会の租税教室シナリオ一新の寸劇で熱演

松任法人会青年部の29年度租税教室が12月に白山市の松任、明光、松南、美川、野々市

市菅原の各小学6年生を対象に開講。7年間使ってきたシナリオを一新した寸劇には、国税局「イータ君」、白山手取川ジオパーク「ゆきママとしづくちゃん」白山商工会議所青年部「あさがおつさん」野々市市「のつティ」が総出演(写真)、青年

平成30年 地域社会の益々の発展をお祈りいたします

白山商工会

美川商工会

鶴来商工会

野々市商工会

白山商工会議所

野々市市議会

白山市

野々市市

白山市

一 確 定 申 告 は お 早 め に 一

平成29年分の申告と納税は、
所得税(及び復興特別所得税)・贈与税は、平成30年3月15日(木)まで、
消費税(及び地方消費税)は、平成30年4月2日(月)までです。

申告会場	開設日及び時間	申告内容
松任税務署 (白山市博労2丁目22)	2月16日(金)～3月15日(木) ※3頁の「松任税務署からのお知らせ」も御覧下さい	月～金 午前9:00～ 午後4:00 事業所得者・消費税課 税事業者・不動産所得者・譲渡所得者・住宅 借入金等特別控除等
白山市民交流センター3階	2月16日(金)～3月15日(木)	
〃 美川支所	2月19日(月)～3月2日(金)	
〃 鶴来支所	2月16日(金)～3月15日(木)	
〃 河内市民サービスセンター	2月22日(木)、23日(金)	
〃 吉野谷市民サービスセンター	2月16日(金)、19日(月)、 3月13日(火)、14日(水)	
〃 鳥越市民サービスセンター	2月20日(火)、21日(水)、3月2日(金)、5日(月)、 6日(火)、8日(木)、9日(金)、12日(月)	
〃 尾口市民サービスセンター	2月26日(月)、27日(火)	
〃 白峰市民サービスセンター	2月28日(水)、3月1日(木)、15日(木)	
野々市市情報交流館カメリア	2月16日(金)～3月15日(木)	

公的年金等の「北陸税理士会松任支部の無料税務相談会」と市の「申告相談会」(同時開催)

場所	開催日	時間はいずれの会場も、午前9:00～正午午後1:00～4:00各会場とも、土、日、祝日を除く
白山市民交流センター3階	2月16日(金)～3月6日(火)、3月8日(木)、9日(金)	
〃 美川支所	2月19日(月)～27日(火)	
〃 鶴来支所	2月16日(金)～23日(金)、2月27日(火)～3月5日(月)	
〃 鳥越市民サービスセンター	2月20日(火)、21日(水)、3月2日(金)	
野々市市情報交流館カメリア	2月16日(金)～28日(水)	
税理士記念日無料税務相談会 アピタ松任店(1階右エスカレーター付近)	2月24日(土)	午前10:00～ 午後4:00

◆◇ 振替納税についてのお知らせ ◇◆

◎所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(木)が納付の期限ですが

振替納税を利用すると

4月20日(金)に口座から振替納付されます。

まな証振
ましい書替
た。こは、税
と送の納
とな付領
りし收

平成
29
年
1
月
か
ら

◎消費税及び地方消費税の場合

4月2日(月)が納付の期限ですが

振替納税を利用すると

4月25日(水)に口座から振替納付されます。

(税務署提供) 新規に振替納税をご利用される場合、納付の期限までに

- ① 預貯金先の金融機関又は税務署に
- ② 届出印を押した「預貯金口座振替依頼書」を提出 これだけで手続きは完了です!!

※注意 残高不足等で振替できなかった場合、納期限の翌日から延滞税がかかる場合がありますので振替日の前日に預貯金残高の確認をしてください。

所得税や消費税の確定申告書の作成には 国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！

松任税務署からの
お知らせ

お問い合わせはお電話で！

申告書の作成、入力方法や操作方法がわからない場合は、まず電話でお問い合わせください。

確定申告電話相談センター

076-276-2345(松任税務署)

税務署に電話していただき、自動音声案内に従い、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながります（開設期間：平成30年1月18日（木）～平成30年3月15日（木））。

なお、国税に関する一般的な質問や相談を希望される方は、自動音声案内に従い、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」（国税局税務相談室）につながります。

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00
(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

(全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00
(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

メリット！

- ①プリントアウトした申告書を郵送で提出できる！

自宅や会社のパソコン、タブレットを利用して申告書を作成し、プリントアウトしたものを持ち込んで、郵便局で提出できます。

②自動計算される！

給料や年金などの収入金額や扶養親族の氏名・生年月日などを入力すれば、税額が自動計算されます。

③次回の確定申告書をスムーズに作成できる！

入力したデータを保存すれば、次回以降の確定申告書の作成に利用できます。

税務署の確定申告会場のお知らせ

所得税・消費税の確定申告に関する相談の受付は、2月16日（金）からです。

相談が必要な方は、2月16日（金）から3月15日（木）の間にお越しください。※

受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後4時

※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了する場合があります。

※相談をお受けする体制は2月16日（金）からとさせていただきますので、御理解と御協力をお願いします。

【確定申告会場へお越しになる方へ】

○税務署ではパソコンに入力して確定申告書を作成いただいている 있습니다。

○会場が混み合う場合には、長時間お待ちいただくことがあります。

○確定申告書に計算誤りなどがある場合には、税務署から文書にてご連絡します。

○ご自身で作成された還付申告書は1月から受付しております。

○確定申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示が必要です。

会場へお越しの際は、次のいずれかをお持ちください。

マイナンバーカードをお持ちの方

→マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方

→通知カード+顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするところのメリットが！

添付書類の提出省略 還付がスピーディ

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP！



 法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

新しい年が始まりしばらくすると、確定申告の時期がやつてきます。今回は、同じ時期に行われる贈与税の申告と、改正により最近注目を浴びている贈与税の非課税の特例制度についてお話をしたいと思います。

それを取得するための金銭の贈与が行われた場合、最高211万円までは課税されません。

安心 稅 相談

北陸税理士会松任支部

贈与税の申告と非課税の特例制度

（場合に限ります）には、その金額のうち1500万円までの金額については、贈与税が非課税となります。ただし平成28年以前にこの特例の適用を受けた金額は、1500万円から除きます。

公開・経済講演会

入場
無料

たかはし・よういち氏
1955年、東京都出身。東京大学理学部数学科・経済学部経済学科卒業。博士（政策研究）。1980年に財務省に入省、理財局企画室長、プリンストン大学客員研究员、内閣府参事官（官邸・総理補佐官補）などを歴任、2008年退官。金融庁顧問等を経て、現在、嘉悦大学教授、株式会社政策工房会長。「財務省が隠す650兆円の国民資産」（講談社）「日本経済の真相」（中経出版）など著書多数。



2月9日(金) 午後3時
レツツホール「つるぎ」
白山市鶴来下東町

主催 鶴来商工会 白山商工会 鶴信会 松任法人会

解説者だというので、ここに招かれたのかも知れませんが」と会場の笑いを誘い、率直な弁舌で問題の真相を解説しました。韓国人の日本びいきに触れて「日本人が知らない日本」を韓国目線で紹介、日本のメディアの責任にも触れて、複層的な視野の大切さを強調しました。

（信託銀行や銀行、証券会社に預け入れるなどの一定の場合に限ります）には、その金額のうち1000万円までの金額については、贈与税が非課税となります。ただし平成28年以前にこの特例を受けた金額は、1000万円から除きます。

以上は特例制度の簡単な説明であり、実際の適用には様々な要件があります。また、以上にあげたのは贈与税の特例の一部であり、この他にもいくつかの特例があります。

金慶珠氏が“韓国から見た日本人の知らない日本”を語る



講師は、テレビ報道番組でお馴染みの金慶珠氏(写真)。韓国政治と国際関係論が専門とあって、北朝鮮の核ミサイル問題など緊迫した情勢の中、約20人の聴衆が会場を埋めました。

などで私はこわ持て
解説者だというので、ここに招
かれたのかも知れませんが」と
会場の笑いを誘い、率直な弁舌
で問題の真相を解説しました。
韓国民の日本びいきに触れて
「日本人が知らない日本」を韓
国目線で紹介、日本のメディア
の責任にも触れて、複層的な視
野の大切さを強調しました。

税金や納税。これらの言葉は日常でよく耳にする。私は、税金や納税とは一体何なのか疑問に思った。そこで、国税局で働いていた祖父の話を聞いてみると、警察が犯罪の防止に力を入れているように、国税庁では国民みんなが法律どおり税金を納めるように、人のふみ行うべき正しい道、つまり「納税道義」の維持にとても力を入れているのだ。ほとんどの人は、税金を自分一人くらいごまかしても大丈夫だらうと考え、犯罪より罪悪感は薄いため、納税道義は簡単にくずれやすい。もし、この納税道義がくずれたら一体どうな世の中の動きは、災害のボラ

日常生活でよく耳にする。私は、税金や納税とは一体何なのか疑問に思った。そこで、国税局で働いていた祖父の話を聞いてみると、警察が犯罪の防止に力を入れているように、

納税道義の維持

美川中学校2年 西崎実杏



からみ、それはみんなが出しあつて税金でまかなわれてある。この税金が正しく法律どおり納税されなかつたとしたため、國のお金が減少すれば、橋をつくつてほしい、施設を新しくしてほしい、などといつた國民が望むことができなくなつてしまふ。これを家庭に例えれば、両親の収入が減少し、生活があつという間に苦しむことと同じである。当たり前のようにしている日常の食

事も、お風呂も、エアコンの使用も、更には進学にも影響しかねないということである。それほど税金というものは国家機関の機能を陰ながら支えているきわめて重要な存在と考えなければならないのだ。

日本は、日本の國家機関の仕事は、どれひとつとっても國民生活に欠かせないものであるが、どの機関も税金という國民からのお金があつて成り立つてゐるのだ。

平成29年度税を考える週間の「税についての中学生の作品」募集に、松任税務署管内の白山市、野々市市の中学生から作文490点、書道614点、ポスター18点、合計1122点の応募がありました。

中学生の税の作品 展示と表彰式開催



その中から、各部門の金賞・銀賞・銅賞・佳作の作品が選考され、税を考える週間中に、野々市市のイオン御経塚ショッピングセンターで展示されました。

また、金賞者について表彰式(写真)が11月15日、白山市の松任産業会館で行われました。席上、松任税務署長賞に輝いた美川中学2年の西崎実杏さんが「納税道義の維持」と題する作文を朗読披露し、松任税務署、県税事務所、白山市、野々市市や納税諸団体の代表、父母など参列者らが熱心に聴き入り、称賛の拍手がおくられました。



文化と芸能は、この街の原動力。

これからも地域の活力を応援し、一緒に歩んでまいります。

北國銀行

北陸税理士会松任支部

税金に関する相談・書類の作成などを税理士以外の者が行うことは禁止されています。

税 理 士

(50音順)

氏名	事務所所在地	電話	氏名	事務所所在地	電話
石黒敏晴	野々市市下林1丁目	246-6028	長永勇	白山市八ツ矢町	275-0101
井村一明	白山市井口町	273-0272	長沖隆	白山市日御子町	272-3985
入山昇賢	白山市三幸町	275-1584	西坂哲	白山市石同新町	205-1211
江川雅久	白山市千代野東5丁目	275-8420	西田敬志	白山市馬場2丁目	275-0488
江戸則崇	白山市若宮2丁目	275-2578	西田成人	白山市水島町	277-0556
江戸守	白山市若宮2丁目	275-2578	新田陽一郎	白山市美川和波町	255-7725
小木曾史佳	白山市馬場2丁目	275-0488	野崎哲男	野々市市太平寺4丁目	248-1452
奥谷善一	白山市平加町	278-4311	橋本昌信	野々市市二日市1丁目	248-2220
小野島寛和	白山市相木町	276-0041	馬場正夫	白山市千代野東4丁目	274-0502
小原修	白山市馬場1丁目	276-7382	林斌麗	白山市日向町	272-1268
片山豊樹	野々市市矢作1丁目	246-7800	番匠進	野々市市位川	246-0881
釜谷華	野々市市住吉町	294-6410	番匠享	野々市市位川	246-1919
川下英和	野々市市郷1丁目	256-2393	東出松雄	白山市福永町	277-2275
北原理恵	野々市市菅原町	090-8306-7599	広瀬喜一	野々市市御経塚3丁目	214-8730
木戸萬喜夫	野々市市本町3丁目	248-9711	福田正寛	白山市千代野東4丁目	275-8357
城戸口久子	白山市鍛治町	276-1446	藤田正春	白山市安吉町	275-4219
木村紀代	白山市山島台4丁目	274-2129	細川清悦	白山市新成1丁目	275-6848
黒保正幸	野々市市本町5丁目	294-2003	堀内公博	野々市市三納2丁目	080-5251-0271
小林花代	野々市市本町5丁目	259-6076	本田英夫	野々市市御経塚3丁目	218-5506
紺村斌	白山市倉光7丁目	275-4306	前田恒一	白山市山島台3丁目	274-3652
坂上裕宣	白山市八ツ矢町	276-3355	増田博信	白山市石同新町	276-0603
佐藤外志夫	野々市市粟田5丁目	220-7081	松浦幸夫	白山市西柏1丁目	256-3828
篠原芳尚	白山市村井東2丁目	276-5382	丸山三樹雄	野々市市本町6丁目	248-2919
柴野幸彦	白山市三幸町	275-1584	三寺勝則	白山市山島台3丁目	276-6114
嶋田健三	野々市市本町4丁目	248-9633	南利比古	白山市今平町	276-0451
下川一郎	白山市橋爪町	274-0871	宮田隆夫	白山市千代野西2丁目	275-2969
新家利津子	白山市相木町	276-0041	宮西邦夫	白山市馬場2丁目	275-0488
高井和男	白山市西柏町	276-3519	宮本博史	野々市市新庄4丁目	248-4490
高倉祐二	白山市田中町	274-6971	森下昭夫	白山市青葉台1丁目	274-2728
常山明夫	白山市井口町	272-0500	森下亮祐	白山市青葉台1丁目	274-2728
出口敬一	白山市福留町	277-1196	森田久志	白山市井口町	272-0500
手取屋祐一	白山市美川和波町	278-4162	山根信一	白山市鶴来朝日町	272-0901
鳥居義博	白山市相木町	090-1391-9330	山本公惠	野々市市本町5丁目	259-6076
中嶋憲一	野々市市本町3丁目	248-0056	吉田邦英	白山市湊町	278-4188
中嶋満	白山市福留町	277-1196	吉谷哲朗	白山市福留町	277-1196
中西良彦	白山市馬場2丁目	274-0248	吉村清	白山市成町	275-4065
中村敦夫	白山市美川中町	278-5246	吉森賢治	白山市東柏町	275-8401
中村弘	野々市市新庄1丁目	218-4852			

税理士法人

事務所名称	所在地	電話	事務所名称	所在地	電話
税理士法人あさがお会計	白山市石同新町	205-1211	税理士法人入山会計	白山市三幸町	275-1584
税理士法人あさがお会計のからく会計事務所	白山市田中町	274-6971	はくさん税理士法人	白山市福留町	277-1196

平成30年 地域社会へ一層の貢献活動に努めます

監理會 副明石會長
高番池西副會長
米二番增田
竹前田森野倉
瀨白山木匠事務長
新吉川村事務長
魚西坂尾戸木匠事務長
宮吉田川森村事務長
小村監理會
他編集委員一同

